

令和8年3月4日
環境エネルギー部
エネルギー政策推進課

報道関係者各位

山形県再生可能エネルギー発電事業審査委員会の開催について

「山形県再生可能エネルギーと地域の自然環境、歴史・文化的環境等との調和に関する条例（以下「再エネ条例」）」に基づく標記委員会を、下記のとおり開催します。

記

- 日時 令和8年3月11日（水） 午後2時30分から午後4時30分まで
- 場所 あこや会館 202会議室（山形市松波2丁目8-1）（WEB併用）
- 内容（予定）
 - 報告事項 再生可能エネルギー発電事業計画の協議等の状況について
 - 協議事項 再エネ導入を地域振興につなげる仕組みについて
- その他
 - 今回の委員会においては、知事の諮問による個別の再生可能エネルギー発電事業計画に係る審議は行いません。
 - 上記3の（1）の中で企業の未公表情報等が含まれる内容を取り扱うため、一部非公開となる可能性があります。（（2）については公開予定です。）

【山形県再生可能エネルギー発電事業審査委員会の概要】

令和4年4月から施行している「山形県再生可能エネルギーと地域の自然環境、歴史・文化的環境等との調和に関する条例」に基づき、再エネ発電事業実施予定者が作成する再エネ発電事業計画の認定に関する事項について、知事の諮問に応じ、調査審議を行うための委員会。



【問合せ】 環境エネルギー部エネルギー政策推進課
課長補佐（エネルギー企画担当） 高橋
電話 023-630-3049

【広報監】 環境エネルギー部 次長 高嶋